

株 主 各 位

東京都港区芝大門2丁目2番11号
株式会社 省電舎ホールディングス
代表取締役社長 橋 口 忠 夫

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂くか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年12月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月26日 木曜日 午前10時
〈受付開始予定時刻：午前9時30分〉
2. 場 所 東京都港区芝公園2丁目5番20号
メルパルク東京 4階 白鳥
3. 株主総会の目的事項
(決議事項)
議 案 監査等委員でない取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社のウェブサイト (<https://shodensya.com/>) において掲載させていただきます。

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年12月25日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## 株主総会参考書類

### 議 案 監査等委員でない取締役1名選任の件

当社は、2018年9月1日に東京証券取引所より特設注意市場銘柄に指定されて以来、全社一丸となって内部管理体制の改善に取り組んでおります。しかしながら、法令改正に関する知識不足、社内規程の不備、管理本部の機能の不十分等、内部管理体制が未だ万全ではなく、さらなる改善、強化が必要であると深く認識しております。

このような状況におきまして、本議案は、内部管理体制の強化を目的として、監査等委員でない取締役を1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、提案されている取締役候補者について、経歴等に照らし、当社の取締役として適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ちば けいすけ<br>千葉 恵介<br>(1979年9月10日生) | 2006年10月 最高裁判所司法研修所終了<br>2006年10月 渥美総合法律事務所（現：渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所<br>2010年1月 三井物産株式会社法務部出向<br>2014年9月 弁護士法人ほくと総合法律事務所入所<br>2016年5月 弁護士法人ほくと総合法律事務所 パートナー（現任）<br>2016年7月 いちごオフィスリート投資法人 補欠執行役員（現任） | 一株            |

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上





# 株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都港区芝公園 2 丁目 5 番 20 号  
 メルパルク東京 4 階 白鳥  
 電話 03 (3433) 7210



- (交通) ●JR・モノレール  
 浜松町駅(北口)より徒歩10分  
 ●都営地下鉄三田線  
 芝公園駅より徒歩5分  
 ●都営地下鉄浅草線・大江戸線  
 大門駅より徒歩7分